

令和3年11月18日

アイスホッケー部門加盟校各位

(一社)日本学生氷上競技連盟
会長 福田 弥夫

第94回日本学生氷上競技選手権大会における競技規則（ルール）について

国際アイスホッケー連盟（IIHF）の競技規則が本年改正され、新たなルールが8月から施行されております。しかしながら、その施行については、国際大会については強制ではありますが、各国の連盟が国内の大会において施行することには、猶予期間が認められております。そのため、本年8月から全面的に世界各国において改正されたルールの導入が行われるわけではありません。アジアリーグでは一部を除いて改正されたルールの下で試合を行っておりますが、関東大学アイスホッケーリーグ戦では、改正される前のルールの下で試合が行われております。

このような状況下で、第94回日本学生氷上競技選手権大会では、改正されたルールによって試合を行うか、それとも改正前のルールによって試合を行うかという質問が当連盟に寄せられました。この件につきまして日本アイスホッケー連盟に照会をしたところ、主催者が自由に選択してよいとの回答を得ました。

そこで、理事会において検討を加えましたが、①すでに終了している本大会の予選会においては、改正前のルールによって行った地区が存在すること、②シード校16校のうち、12校が加盟している関東大学アイスホッケーリーグ戦では、改正前のルールによって試合を行っていること、③改正されたルールについての情報が限定的であり、日本アイスホッケー連盟のホームページ上に掲載されているルールブックの改正部分の抜粋しか入手できないこと、④多くのチームが、改正されたルールとその解釈等についての指導を受けていないこと、⑤改正されたルールについては、その一部に解釈が定まらない部分があるようにも見受けられること、⑥このような状況にもかかわらず、改正されたルールで大会を開催することには、混乱発生の可能性が極めて高いこと、以上のような理由から、**第94回日本学生氷上競技選手権大会においては、2021年改訂の国際競技規則ではなく、2018年改訂の国際競技規則に従って試合を行う事とします。**

以上